

南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成 28 年 2 月

南 風 原 町

南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 総合戦略策定の位置づけ	1
1. 国の総合戦略策定の背景と基本的な考え方	1
2. 南風原町の位置づけ	1
第2章 基本目標	2
1. 人口ビジョンに基づく南風原町の基本目標設定の考え方	2
2. 基本目標と目標値	3
第3章 講ずべき施策に関する基本的方向と客観的な指標	4
1. 施策の基本方向と客観的指標	4
2. 施策抽出の考え方	6
第4章 具体的な施策	7
1. 若い世代の子育て環境をととのえる	7
2. 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する	9
3. 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する	11
第5章 総合戦略の推進	14
1. 推進体制	14
2. 効果の検証及び評価	14
3. 県・他市町村との連携推進	14

第1章 総合戦略策定の位置づけ

1. 国の総合戦略策定の背景と基本的な考え方

我が国は、2008年をピークとして人口減少傾向局面に入り、今後、2050年には9,700万人程度、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少するとの推計がある。加えて若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中により、地方と東京圏の経済格差の拡大が進んでいる。

地方の人口減少は、地域経済を縮小し地域社会の様々な基盤の維持を困難にするなど、人口減少が経済を縮小させ更に人口減少を加速させる負のスパイラルに陥る可能性が高くなっている。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とそれを踏まえた5カ年（2015年～2019年）政策目標と施策を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）を策定し、地方と連携して地方創生に取り組むこととなった。

国の総合戦略では、以下の4つの基本目標を定め、人口減少の歯止めと東京一極集中の是正を進めていくとしている。

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 南風原町の位置づけ

（1）「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の位置づけ

南風原町人口ビジョンによる人口推計では、南風原町は長期にわたり人口が減少せず、2060年に概ね41,700人となっている。総合戦略は長期の人口ビジョンと国・県の総合戦略を勘案しつつ、地域の実情に応じた、今後5年間の基本目標や施策の基本的方向、具体の施策を取りまとめたものである。

基本的には、出生率2.09を維持するため必要な施策を総合的、包括的に取り組む必要があり、少子高齢化が進む中、年少人口、生産年齢、高齢者それぞれに対応し、子育て、教育、雇用、コミュニティなどの施策を実施することで、住みやすい・住み続けたいと思える地域づくりの実現を目指すものである。

（2）計画対象期間

「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の対象期間は、平成27年度から平成31年度の5カ年とする。

（3）総合計画との関係

「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標は、現在策定中の「南風原町第五次総合計画基本構想・基本計画」の基本的な考えと整合性を図るものであり、人口ビジョンによる将来人口や総合戦略に掲げる施策等は、第五次南風原町総合計画に反映されるものである。

第2章 基本目標

1. 人口ビジョンに基づく南風原町の基本目標設定の考え方

基本目標の設定に当たっては、国の基本目標（4つの柱）をベースとしながら、町の実態や人口ビジョンによる将来人口推計を踏まえ、本町に即した目標設定を行う。

<基本目標設定の考え方>

①人口ビジョンによる将来人口推計の結果、長期（2060年）に渡り、本町は人口減には転じず概ね41,700人で推移する。

・これらの要因の一つは、本町が独自に行ってきた福祉施策の成果であり、出生率（2.09）の高さから300人程度の安定的な自然増によって支えられている。

・アンケートでは希望する子どもの数2.58に対し、希望達成することができるかと答えた方は半数以下となっており、希望と現実にギャップがあることが伺える。

※出生数の希望が叶えられるよう、本町における子育て支援の更なる充実を図り、子育てをしたい場所として選ばれる地域づくりが求められる。

②本町の人口ピラミッドを見ると、20～24歳の人口減が顕著である。これは進学や就職により、転出する方が多いことを現している。

・人口の社会動態は、平成18年以降0人～200人の間で増加を維持しているが、若年層の流出への対応が求められている。

・転入してきた方が本町を選んだ理由には、「交通の利便性が良い」、「買い物など生活の利便性が良い」、「職場が近い」、「子育てしやすい環境がある」等があげられており、本町の優位性となっている。

※本町へ転入する理由は、働く場所選びとしても優位に働くことから、そのポテンシャルを活かしつつ、地域で育った子どもが地域で働きたいと思える地域雇用の仕組みづくりが求められる。

③将来の人口推計は概ね41,700人、年齢別の構成をみると少子高齢化（年少人口：平成27年19.3%⇒平成72年17.2%、高齢者人口：平成27年17.4%⇒平成72年26.8%）が進むことになる。

・特に、年少人口（概ね7,000人で推移）や高齢者（概ね6,000人から10,000人に増加）に対する施策が今後とも重要になる。

・アンケートにおいて、本町が将来どのようなまちになったら良いかとの設問に対しては、「お年寄りや体の不自由な方もみんなが安心してくらせるまち」、「災害や犯罪が少なく、対策がととのっている安全・安心なまち」等があげられている。

※安全・安心なまちづくりを通して、住み続けたいと思える地域づくりが求められる。

以上のことから、本町においては、「若い世代への子育て環境」、「雇用の創出」、「安全・安心なまちづくり」がキーワードとしてあげられる。

なお、国の基本目標にある「地方への新しい人の流れをつくる」については、子育て支援や雇用の創出を図る中で、おのずと社会動態が増加傾向になるものとする。

2. 基本目標と目標値

前述の整理より、本町の基本目標を以下の3つとし、目標値の設定を行う。

基本目標1：若い世代の子育て環境をととのえ、教育の充実を図り、子育てをしたい町として選んでもらえる。

○目標値：5年後も出生率 2.09 を維持

基本目標2：地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する。

○目標値：5年後の従業者数について6%の増加を目指す。

・平成26年：従業者数 16,469 人（経済センサス基礎調査）

※従業者：本町で仕事をしている人（町外から働きに来ている方を含む）

基本目標3：安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する。

○目標値：本町に住み続けたいと答えた人の割合 75%

・平成27年：69.3%（20歳以上アンケート調査）

第3章 講ずべき施策に関する基本的方向と客観的な指標

1. 施策の基本方向と客観的指標

本町の長期人口ビジョンや町民の意識調査などから設定した、南風原町総合戦略の3つの基本目標を実現するため、計画対象期間である平成27年から平成31年間に取り組む施策の基本方向を定めるとともに、施策の達成度を図る重要業績評価指標（KPI）を設定する。

（1）若い世代の子育て環境をととのえる施策の基本方向

こどもが安心して育つ環境の充実に向け、保育基盤の拡充、貧困、不登校、非行などにより、こどもが社会的に孤立することを防ぐとともに、行政と地域、NPO、民間企業等との連携による成長に応じた切れ目のない支援体制の構築を図る。

また、次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
・待機児童数	127人 (H27.4.1)	0人
・子育て支援の取り組みについて満足している町民の割合	70.7% (H27年度)	80%
・将来の夢・目標を持っている小学生・中学生の割合 (全国学力・学習状況調査 小学6年生と中学3年生が対象)	小学生 86.2% 中学生 75.0% (H27年度)	小学生 88.0% 中学生 77.0%

（2）地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する施策の基本方向

農業や伝統工芸など地域の地場産業の支援育成による基盤強化を図るとともに、各産業の連携による地域ブランドの創出、これらを含めた歴史・文化・祭り、集落などの地域資源のブラッシュアップと有効活用による観光産業の振興など産業全体への波及効果をもたらす取組みを推進する。

高規格道路による交通アクセス条件の良さなど、南風原町の立地特性を生かし地場産業の受け入れや新たな企業の誘致先として新規産業用地の整備を促進する。

「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定を機に、雇用環境の向上や学校におけるキャリア教育の実施など就労支援の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
・新規就農者数	3人 (H26年度)	延べ15人
・伝統工芸新規担い手数	8人 (H26年度)	延べ40人
・職業紹介所における雇用マッチング数	—	延べ75人

・南風原文化センター来館者数	26,554 人 (H26 年度)	28,000 人
・かすり会館来館者数	10,580 人 (H26 年度)	12,000 人
・学校給食における地域農産物の提供食数（日数）	62 日/200 日 (H26 年度)	70 日/200 日

（3）安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する施策の基本方向

地震や台風の巨大化など自然災害への対応や、多様化する犯罪への対処など地域の防犯対策の促進を図るとともに、誰もが安心して都市生活を送ることができるバリアフリーのまちづくりなど、安全・安心な暮らしを実現するため施設整備等の充実をはじめ、地域コミュニティの強化による地域の支え合いを促す。

また、町民が生き生きと健康で生活するため、高齢者やその家族が健康づくりに関心を持って、生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、運動機会の提供、コミュニティへの参画等を支援する。

さらに、景観行政の取組みを推進し文化が薫り潤いのある都市環境の形成や廃棄物のリサイクルなど地球環境に配慮した循環型社会の構築を促すとともに、公共交通など都市の利便性の向上を図り、誇りと愛着を持ち自らがまちづくりの主役として活躍できる、住みやすい地域づくりを進める。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（H31）
・自主防災組織数	—	延べ5団体
・自治会加入促進や地域活動への支援に関する満足度	52.4% (H27 年度)	60%
・人材バンク新規登録者数	185 人 (H26 年度)	延べ 570 人
・手上げ方式による事業実施団体数	—	延べ6件
・特定健診受診率	46.9% (H26 年度)	60%
・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	34.9% (平成 26 年値)	30.0%未満

2. 施策抽出の考え方

総合戦略の施策抽出に当たっては、4つの作業部会（総務部会、民生部会、経済建設部会、教育部会）において検討を進めた。その際、現在調査中である、第五次総合計画基本構想の策定に向けた作業の中で見えてきた施策の進捗状況、これらを踏まえた問題点と課題、更に第四次総合計画策定後の10年間における社会的な変化などを踏まえるとともに、総合戦略の基本目標や施策の基本方向の実現に資する施策の抽出を行った。

個別事業の抽出に当たっては、国の評価基準が示されており、これらに配慮した事業の選定及び構築を行うものとする。

<先駆性の評価基準>

①政策間連携

- ・ 関連する政策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すもの。

②地域間連携

- ・ 広域にわたる複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業の実施をするもの。

③官民協働

- ・ 民間事業者やNPO等との官民協働により、事業の継続性、経済的な自立性を目指すもの。

④事業推進主体の形成

- ・ 有効な事業実施体制を伴うもの。

⑤政策5原則等

- ・ 地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むものであること（将来性）
- ・ 各地域の実態に合ったものであること（地域性）
- ・ ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的にするものであること（直接性）
- ・ 新規性を有するものであること

第4章 具体的な施策

1. 若い世代の子育て環境をととのえる

(1) こどもが安心して育つ環境づくり

■事業一覧

①待機児童対策に向けた保育基盤整備事業
②こどもの健やかな成長を支える環境整備事業
③こども医療費助成の充実事業
④こどもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業
⑤生活困窮世帯に対する支援の充実事業

①待機児童解消に向けた保育基盤整備事業

- ・南風原町子ども・子育て支援事業計画にもとづく待機児童の解消に向け、認可外施設の認可化、新たな保育園の設置や分園などの施設整備とともに、保育士の確保など、保育環境を充実させるための施策を講じる。

②こどもの健やかな成長を支える環境整備事業

- ・こどもの成長過程に合わせた切れ目ない支援を行うため、コーディネーター等の人材育成並びに人材の配置を行う。障がいなど、特に支援を必要とするこどもについても同様に、出産から保育、小学校、中学校、高校及び就労など、成長の節目において情報をつなぎ切れ目ない支援体制を整える。

③こども医療費助成の充実事業

- ・中学生まで対象を広げたこども医療費の助成は、子育て環境の向上の点から市民の評価も高い。今後は、制度の充実を図り、生活困窮者等が利用しやすくなるよう、県と協力して仕組みを整える。

④こどもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業

- ・社会的孤立の防止に向けた町独自の施策として、町社協や県の機関との連携により、児童館の新たな活用も検討しながら、学童クラブやNPOなどの地域資源を活用し、包括的な事業展開を図る。子どもの貧困対策に向けても同様に、NPO等を活用し、生活指導、学習支援、食事の提供、キャリア形成（職場体験等）支援などを行う。

⑤生活困窮世帯に対する支援の充実事業

- ・ 就学援助制度（小中学生）において、制度の周知、対象者の要件や費目の拡充検討。幼稚園では平成 27 年 4 月から要保護世帯を含む第 1 階層から第 2 階層 B に当てはまるすべての世帯を対象に、給食費及びおやつ代（預かり）、夏休み等のケータリングによる昼食代の援助を行っており、その支援の充実を図る。

(2) 生きる力を育む教育環境の充実

■事業一覧

①小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業
②次代を担うひとづくりに向けた学習機会等の拡充事業

①小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業

- ・ 一人ひとりの違いを認め合い、支えあう気持ちを育むなど、若い世代の子育て支援を考える上で、教育が担う役割は大きい。幼稚園においても、子ども・子育て支援新制度に基づき複数年保育に移行するなど幼児教育の充実も求められている。小中学校並びに幼稚園において、自主的な学びの支援につながる教育環境の充実を図る。

②次代を担うひとづくりに向けた学習機会等の拡充事業

- ・ 将来のまちづくりの担い手の育成、多様な働き方を見据えたキャリア教育など、地元の企業や専門家など幅広い人材の力を借りながら、本町における学習機会や体験機会の拡充を図る。

2. 地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する

(1) 地域産業の振興

■事業一覧

①南風原町観光振興推進事業
②伝統工芸振興事業
③南風原町6次産業化推進事業
④食を通じた地場産業振興事業
⑤中小企業・小規模企業振興推進事業

①南風原町観光振興推進事業

- ・「南風原町観光振興計画」に基づき、事業効果や波及効果、農業や伝統工芸、集落整備、情報発信など相互の関連性等を踏まえ、一体的・戦略的に取り組む施策の抽出、事業者や町民が主体的に取り組むモデル事業の構築、観光まちづくりを推進するための人材育成など、地域づくりの視点に立った効果的な観光振興を進める。

②伝統工芸振興事業

- ・地域の伝統工芸である絣が産業として自立し、未来に渡って継承されるよう、町民や事業者及び行政が一体となり絣の振興策について検討を行う。
- ・伝統工芸品としての昇華などブランド力の強化や産業としての裾野の拡大のため売れる商品開発、担い手等の育成、更に学校教育における地域の伝統工芸の学習や体験など、関係者の様々な意見の集約を図り振興策の検討を行う。

③南風原町6次産業化推進事業

- ・農業を基軸に、農業と商工業の連携による新商品や特産品の開発、医療施設や高齢者等へのケータリングサービスなどの医福食農の連携、ひまわり畑やイモほり体験など農業と観光・教育との連携など、南風原町における農業の6次産業化の可能性について検討する。
- ・6次産業化ではコミュニティビジネスの展開も考えられ、多様な方への雇用の場の提供を図る。

④食を通じた地場産業振興事業

- ・農業の6次産業化との連携を図りながら、地元の農産物を活用した料理教室、管理栄養士や野菜ソムリエ、飲食店等との連携、給食における地産地消の推進など、食を通じた地場産業の振興を図る。

⑤中小企業・小規模企業振興推進事業

- ・既存の町内事業所の経営基盤強化、販路拡大や新規創業支援等、「南風原町中小企業・小規模企業振興条例」に基づいた振興施策の検討を行う。

(2) 新産業用地の整備促進

①戦略的企業誘致整備促進事業

- ・南風原町の産業構造及び今後の動向を踏まえ、町全体の産業振興に資する業種を洗い出し、戦略的に育成及び誘致すべき企業の抽出を行う。また、企業の誘致先として那覇空港自動車道南北IC周辺地区やその他の区域の土地利用ニーズをふまえ、地権者の意向把握や事業手法の検討を行う。
- ・なお、企業立地促進法に基づき県が策定した基本計画（沖縄中南部圏域産業活性化基本計画）や、「南風原町中小企業・小規模企業振興基本条例」及び中小企業振興策との整合を図る。

(3) 雇用支援

①雇用・就労支援事業

- ・学校と地元企業の連携を図り、児童や生徒への職場体験を実施し地域の仕事に対する理解を深めるなど就労に関する支援を行う。
- ・職業紹介所による無料の雇用あっせんを行い、事業所と仕事を探している住民のマッチングを行う。

3. 安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する

(1) 安全・安心な暮らし

■事業一覧

①災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業
②自主防災組織と地域防災リーダー育成事業
③安全・安心な地域環境づくり推進事業

①災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業

- ・自治会や社協並びに民生委員等と協力し、地域の実情に沿った支援体制作りを検討する。

②自主防災組織と地域防災リーダー育成事業

- ・災害時において重要となる共助の中心的役割を担う地域の自主防災組織の育成と、その活動の中心となる地域防災リーダーの育成を図る。

③安全・安心な地域環境づくり推進事業

- ・町民への防犯・防災意識の向上への取組みをはじめ、防犯・防災活動を行っている団体への協力・支援を図るとともに、地域における防犯・防災関連機器の整備を推進することにより、安全・安心な地域環境の基盤づくりを行う。

(2) 住み続けたい地域

■事業一覧

①住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業
②住まいの確保推進事業
③人材バンクの構築と利活用促進事業
④若者の選挙啓発事業
⑤自治会活性化事業
⑥テーマ別コミュニティ及びボランティア団体の可能性検討事業
⑦公共交通の整備検討事業

①住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業

- ・町民を巻き込んだ形で展開している「はえばるリサイクルループ」事業（食品廃棄物の循環、養豚用飼料、堆肥、バイオディーゼル燃料、就労支援事業）は、持続性・発展性の観点から、更なる取組みの充実化をめざした取組みを検討する。

②住まいの確保推進事業

- ・まちづくり計画との整合を図りつつ、新たな住宅用地の確保に努める。

③人材バンクの構築と利活用促進事業

- ・本町においては人材の積極的な活用の面から、現在、学校支援地域本部や名人制度等を活用し、学校教育及び観光面における支援活動に取り組んでいる。
- ・今後は、分野、専門性など、特色ある人材の更なる利活用のあり方を検討し、行政と住民あるいは住民同士の新たな関係づくり、当事者の社会貢献による役割づくりなど、幅広い人材活用のあり方を総合的に検討する。

※ 人材バンク：本町の学校支援地域本部や名人制度等のように、多様なスキルや活動意欲を持った人材の把握に努めて登録を行い、教育や福祉・生涯学習など様々な分野において、活用できる体制を構築すること。

④若者の選挙啓発事業

- ・小学校から選挙啓発事業を充実させ、政治・社会への関心を高め、地域づくりの担い手としての意識づけを行い、投票率低下の抑制を図り地域活性化へつなげる。

⑤自治会活性化事業

- ・本町は地縁型コミュニティを基本としているが、自治会未加入者の増加など、地域コミュニティの全体像を明確にする時期にある。“手上げ方式の手法”等により、モデル自治会における一年間を通しての支援を行う事業を検討する（字情報誌の発行、活性化ワークショップの開催、字の宝物、人物紹介等）。
- ・地元出身等のIT等のスキルをもつ若者に活動の場を提供し、雇用支援の一手手前の“インキュベーションオフィス”の場としての位置づけも検討する。

⑥テーマ別コミュニティ及びボランティア団体の可能性検討事業

- ・本町における地縁型コミュニティ以外の子育て、教育、福祉、まちづくり等のテーマ別での活動実態を把握する。
- ・「課題解決型」のテーマ別で活動している団体の活動を踏まえ、“手上げ方式等の手法”を検討し、新たな南風原町ならではの取組みを支援する事業を検討する。（制度と制度の狭間ニーズ、地域資源を活かした取組み、新たな地域の価値を創造する取組みなど）。

⑦公共交通の整備検討事業

- ・公共交通の利便性の向上に向けては、公共交通体系を念頭に、与那原・西原におけるMICE等の展開を踏まえ、県や周辺市町村と連携し検討を行う。

(3) 町民の健康づくりについて

■事業一覧

①生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業
②ライフステージを通じた健康づくり支援事業
③高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業
④地域健康づくり事業（先行型）

①生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業

- ・特定健診、保健指導を中心に町民の健康づくりを支援し、生活習慣病の発症を予防する。また、本町は生活習慣病が重症化し「虚血性心疾患・脳血管疾患・透析」に繋がっている実態がある。保健指導、医療機関との連携、二次健診等を通して、重症化予防を図る。

②ライフステージを通じた健康づくり支援事業

- ・本町においても働き盛りの世代（青壮年期）が健康課題を抱えているが、大人の生活習慣は、小児期の生活が大きく影響する。乳幼児期から生活習慣病予防を視野に入れて生活習慣を確立していくことが望まれる。また、妊娠中の栄養状態が悪く、低出生体重で生まれると生活習慣病になりやすいといわれている。

将来的な人口増、高齢化の進展を見据え、ライフステージを通じた健康づくりを支援し、全町民の健康に対する意識の底上げを図る。そして、本町の生活習慣病の根底にあるメタボリックシンドロームを減少させる。

③高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業

- ・将来的な人口の増加において、高齢者の増加が予測されている。今後の高齢化の進展を見据え、健康づくり、介護予防事業の充実を図る。また高齢者の増加に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する傾向にあり、住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、各種サービスや医療機関、地域等と連携した地域包括ケア体制の構築を図る。

④地域健康づくり事業（先行型）

- ・地域の交流拠点である公民館または集会所等に血圧計を設置し、健康の自己管理能力を高める。またトレーニング室にトレーナーを配置することで雇用の創出並びに町民の健康づくりの支援を行う。さらに地域の交流会の充実などを通じて、自治会公民館の多世代交流拠点の形成を図る。

第5章 総合戦略の推進

1. 推進体制

総合戦略の推進にあたっては、庁内はもとより広く関係者の意見を反映させるため、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体等で構成される「南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（以下「審議会」という。）」の活用を図る。

2. 効果の検証及び評価

基本目標で設定した目標値や施策の基本方向で設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗確認を行う。

PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策の達成状況や実施状況について、効果の検証を行うとともに、その妥当性や客観性を担保するため審議会による検証を行い、必要に応じて施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

3. 県・他市町村との連携推進

総合戦略において、連携により効率性・有効性が向上する事業については、県及び他自治体等との連携を行い、地方創生に取り組む。

PDCA サイクルとは

- ・ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善していく手法。